

平成27年度 新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成27年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成28年2月22日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業費	411,000
		単独下水道事業費	162,000
		終末処理場改築事業	15,006